

保険薬局に係る書面揭示事項

令和 8 年度版 北烏山薬局

1. 調剤基本料について

当薬局では、厚生労働省が定める施設基準に基づき、保険薬局として調剤を行っております。
調剤報酬点数表に従い、当薬局の処方箋受付回数、処方箋集中率、薬局の体制等に応じた調剤基本料を算定しております。

当薬局では、調剤基本料 1 を算定しております。

2. 調剤基本料に係る減算について

当薬局では、現在、調剤基本料に係る減算は該当しておりません。

3. 地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当薬局では、地域医療に貢献する薬局として、医薬品の安定供給、後発医薬品の使用促進、在宅医療への対応、時間外・休日等の相談対応、医療機関や他薬局との連携体制の整備に取り組んでおります。

医薬品の供給が不安定な場合にも、患者さまに必要なお薬をできる限り継続して提供できるよう、医薬品の備蓄、在庫管理、他薬局との連携、処方医への確認等を行っております。
また、地域の医療機関、薬剤師会、行政機関等と連携し、災害時や感染症流行時等にも必要な医薬品の供給や服薬支援を行える体制を整えております。

当薬局では、地域支援・医薬品供給対応体制加算 2 を算定しております。

4. 電子的調剤情報連携体制整備加算について

当薬局では、オンライン資格確認システムを導入し、患者さまの同意に基づき、診療情報、薬剤情報、特定健診情報等を取得・活用して調剤を行っております。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療の提供に取り組んでおります。
電子処方箋に対応し、処方情報の確認、調剤結果の登録、重複投薬や併用禁忌の確認等を行う体制を整えております。

医療情報の取扱いについては、関係法令やガイドラインを遵守し、個人情報保護およびサイバーセキュリティ対策に努めております。

当薬局では、電子的調剤情報連携体制整備加算を算定しております。

5. バイオ後続品調剤体制加算について

当薬局では、バイオ後続品、いわゆるバイオシミラーの調剤に対応できる体制を整えております。

バイオ後続品は、先行バイオ医薬品と品質・有効性・安全性が同等または同質であるものとして国の承認を受けた医薬品です。
処方内容、医師の指示、効能・効果、患者さまの治療状況等を確認したうえで、必要に応じてバイオ後続品について説明し、適切に調剤いたします。

バイオ後続品について不安な点やご質問がある場合は、薬剤師までご相談ください。
当薬局では、バイオ後続品調剤体制加算を算定しております。

6. 在宅薬学総合体制加算について

当薬局では、在宅で療養されている患者さまに対し、医師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護職等と連携し、訪問薬剤管理指導を行う体制を整えております。

患者さまのご自宅や施設を訪問し、お薬の管理状況、服薬状況、副作用の有無、残薬の確認等を行い、必要に応じて医師や多職種へ情報提供を行います。
また、在宅療養に必要な医薬品や衛生材料等の供給、緊急時の相談対応などにも取り組んでおります。

通院や来局が困難な方、お薬の管理に不安がある方は、当薬局までご相談ください。
当薬局では、在宅薬学総合体制加算 1 を算定しております。

7. 調剤管理料・服薬管理指導料について

当薬局では、患者さまごとに作成した薬剤服用歴に基づき、処方されたお薬の内容、服用状況、残薬状況、副作用歴、アレルギー歴、他の医療機関で処方されているお薬や市販薬・健康食品との飲み合わせなどを確認しております。

そのうえで、薬学的な観点から処方内容を確認し、必要に応じて処方医へ照会を行い、患者さまに適切な服薬指導を行っております。
お薬を安全かつ有効に使用していただくため、服薬中の体調変化や副作用が疑われる症状、飲み忘れ、残薬等についても確認し、必要に応じて継続的な服薬支援を行います。

当薬局では、調剤管理料および服薬管理指導料を算定しております。

8. 服薬管理指導料におけるかかりつけ薬剤師による対応について

当薬局では、患者さまが使用しているお薬を一元的・継続的に把握し、安全にお薬を使用していただくよう、かかりつけ薬剤師としての対応に取り組んでおります。

担当する薬剤師が、服薬状況、副作用歴、アレルギー歴、残薬、他の医療機関から処方されているお薬や市販薬・健康食品との飲み合わせ等を確認し、必要に応じて処方医や関係医療機関へ情報提供を行います。

お薬に関する不安や疑問、担当薬剤師の希望等がございましたら、薬局スタッフまでお申し付けください。

9. 特定薬剤管理指導加算について

当薬局では、現在、特定薬剤管理指導加算は算定しておりません。
安全管理が必要なお薬については、薬剤師が服薬状況や副作用等を確認し、必要に応じて処方医へ確認を行っております。

10. 在宅患者訪問薬剤管理指導料について

当薬局では、在宅にて療養中で通院が困難な患者さまに対し、医師の指示に基づき、ご自宅や施設を訪問して薬剤の管理や服薬指導を行っております。

訪問時には、お薬の保管状況、服薬状況、飲み忘れ、残薬、副作用の有無、飲み合わせ等を確認し、必要に応じて処方医、訪問看護師、ケアマネジャー等と連携します。
在宅訪問をご希望の場合は、医師の了解と指示が必要となりますので、事前に薬剤師までご相談ください。

当薬局では、在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定しております。

11. 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算について

当薬局では、現在、在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算は算定しておりません。
医療用麻薬に関するご相談がある場合は、薬剤師までお問い合わせください。

12. 在宅中心静脈栄養法加算について

当薬局では、現在、在宅中心静脈栄養法加算は算定しておりません。
在宅療養中の輸液等に関するご相談については、薬剤師までお問い合わせください。

13. 無菌製剤処理加算について

当薬局では、現在、無菌製剤処理加算は算定しておりません。
無菌調製が必要となる薬剤については、処方内容や地域の医療体制に応じて、必要な対応を確認いたします。

14. 調剤ベースアップ評価料について

当薬局では、現在、調剤ベースアップ評価料は算定しておりません。

15. 調剤物価対応料について

当薬局では、現在、調剤物価対応料は算定しておりません。

16. 明細書の発行について

当薬局では、医療の透明化および患者さまへの情報提供を目的として、領収証の発行時に、調剤報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療等により窓口でのお支払いがない患者さまにも、明細書を無料で発行しております。
明細書には、調剤した医薬品の名称や算定した項目等が記載されます。

明細書の発行を希望されない場合は、窓口までお申し出ください。

17. 長期収載品の選定療養について

後発医薬品がある先発医薬品、いわゆる長期収載品について、医療上の必要性があると認められず、患者さまの希望により先発医薬品を調剤した場合は、通常の自己負担とは別に「特別の料金」が発生する場合があります。

ただし、医師が医療上必要と判断した場合や、後発医薬品の供給状況等により後発医薬品を提供することが困難な場合などは、選定療養の対象外となる場合があります。

ご不明な点がございましたら、薬剤師までご相談ください。

18. 保険外負担について

患者さまのご希望によるサービスや、療養の給付と直接関係のない費用については、保険適用外となり、実費をご負担いただく場合があります。
また、保険外負担が発生するサービスをご利用の際は、内容をご確認いただくため、ご署名をお願いする場合があります。

当薬局では、以下の費用について保険外負担をお願いしております。

【薬剤容器代】（令和8年8月1日より）
・水剤容器 100 円
・軟膏容器 50 円
・点鼻・外用瓶 100 円
・スポイト 10 円

※衛生管理上、容器の持ち込みはご遠慮いただいております。

また、必要に応じて以下の費用をご負担いただく場合があります。
・患者さまの希望による医薬品の郵送に係る送料
・患者さまの希望による一包化（必要に応じて）

- ・在宅訪問時の交通費・配送費等の実費
- ・請求書・証明書等の文書作成手数料
- ・その他、療養の給付と直接関係のないサービスに係る費用

19. 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導について

当薬局では、要介護状態または要支援状態にあり、医師が交付した処方箋に基づき薬剤師の訪問薬剤管理指導を必要と認めた利用者さまに対し、薬剤師が適正な居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導を提供しております。

薬剤師が利用者さまの居宅を訪問し、薬剤の管理や保管、使用方法等について説明を行うことにより、薬剤を有効かつ安全に使用していただけるよう努めます。
サービスの提供にあたっては、当薬局の 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導 運営規程をご覧ください。

20. 緊急時・営業時間外の連絡先について

当薬局では、営業時間外にお薬に関する緊急のご相談が必要な場合、下記連絡先にてご相談をお受けしております。

緊急時・営業時間外の連絡先：070—4164—6963 ※この電話番号は緊急時専用です。

営業時間外の調剤や相談対応については、内容によりお時間を頂戴します。
また、営業時間外、休日、深夜等に緊急で調剤を行った場合には、時間外加算、休日加算、深夜加算等が発生する場合があります。

21. 夜間・休日等の対応について

当薬局では、開局時間内であっても、平日夜間、土曜日の午後、休日等に処方箋を受け付けた場合、夜間・休日等加算が算定される場合があります。

また、開局時間外、休日、深夜等に緊急で対応した場合には、時間外加算、休日加算、深夜加算等が算定される場合があります。
夜間・休日等にお薬が必要な場合は、事前に薬局までご連絡ください。

22. 後発医薬品・ジェネリック医薬品の使用促進について

当薬局では、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の調剤を積極的に行っております。

後発医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分を含み、品質・有効性・安全性について国の承認を受けた医薬品です。
患者さまの自己負担軽減や医療保険制度の安定的な運営のため、後発医薬品の使用について丁寧に説明し、患者さまのご希望や医師の指示、医薬品の供給状況を踏まえながら適切に調剤いたします。

23. 相談対応について

お薬の飲み合わせ、副作用、飲み忘れ、残薬、在宅医療、介護用品、一般用医薬品、健康相談等について、薬剤師がご相談をお受けしております。

処方箋をお持ちでない場合でも、お薬や健康に関するご相談を承っております。

24. 個人情報の取扱いについて

当薬局では、患者さまの個人情報を適切に取り扱い、調剤、服薬指導、医療機関への情報提供、保険請求、在宅医療、医薬品の安全使用のために必要な範囲で利用いたします。

個人情報の取扱いにあたっては、関係法令を遵守し、適切な管理に努めます。

25. 災害および新興感染症への対応体制について

当薬局では、現在、災害および新興感染症への対応に係る加算は算定しておりません。
ただし、地域の医療提供体制に協力できるよう、関係機関との連携や医薬品供給に関する情報収集に努めております。

北鳥山薬局